

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江原 恒
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	79,291	62,291	103,147
経常利益 (百万円)	1,416	1,638	1,739
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,079	1,243	1,523
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	836	1,800	1,630
純資産額 (百万円)	17,469	19,682	18,263
総資産額 (百万円)	31,990	33,652	30,068
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	274.24	316.44	387.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	58.5	60.7

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	138.82	193.44

- (注) 1. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対するワクチンの普及や緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除等によって、消費活動は一時的に持ち直しの傾向がみられたものの、直近では、世界的に新たな変異株による感染の急拡大等、依然先行き不透明な状況が続いております。

水産物卸売市場業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、内食関連需要で一部伸長する商品がみられたものの、高単価食材をメインとする外食・観光関連需要の落ち込みは大きく、また水産資源の減少や魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少、海外での需要増加による仕入価格の高止まり、さらに市場外流通の多様化による業態を超えた競争が継続するなど、引き続き厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため取引先並びに従業員の安全を最優先としたうえで、同感染症の影響を最小限に留められるよう諸経費全般の見直し等一層の効率化に注力するとともに、引き続き市場環境や消費者ニーズの変化に対応した集荷・販売に努め、仕入先との協働、きめ細かい営業や販売先への協力、グループ会社間の連携、収益率を重視した効率的な取引に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大するなか消費者の健康意識や食の安全安心への意識が一層高まるとともに、取引先の要望も多様化してきており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者の皆様への魅力的な食生活の創出を第一義に考えた商品提供に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、取扱数量は減少したものの、販売単価の上昇等により62,291百万円（前年同四半期は79,291百万円）となりました。

営業利益は、販売諸経費の増加及び貸倒引当金の繰入等、販売費及び一般管理費が増加いたしましたが、売上総利益が増加したことにより、前年同四半期連結累計期間と比べ30.4%増加の1,457百万円となりました。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に計上した為替差益が当第3四半期連結累計期間には為替差損となりましたが、固定資産売却益の計上等により、前年同四半期連結累計期間と比べ15.7%増加の1,638百万円、特別利益として投資有価証券売却益7百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ15.2%増加の1,243百万円となりました。

b. 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ3,584百万円増加し、33,652百万円となりました。流動資産は2,935百万円増加し、20,407百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,292百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が3,206百万円、商品及び製品が2,026百万円増加したことによるものです。固定資産は648百万円増加し、13,244百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物が113百万円減少したものの、無形固定資産に含まれております漁業権が693百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ2,166百万円増加し、13,970百万円となりました。流動負債は2,919百万円増加し、8,875百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が2,427百万円、短期借入金が494百万円、未払法人税等が116百万円増加したことによるものです。固定負債は753百万円減少し、5,095百万円となりました。主な要因は、長期借入金789百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ1,418百万円増加し、19,682百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が924百万円、為替換算調整勘定が529百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の60.7%から減少し58.5%となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

売上高につきましては、取扱数量は減少したものの、販売単価の上昇等により56,773百万円（前年同期は74,891百万円）となりました。セグメント利益は、販売諸経費の増加及び貸倒引当金の繰入等、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益が増加したことにより、前年同四半期連結累計期間と比べ、26.6%増加の617百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、AERO TRADING社の売上高の増加等により、5,027百万円（前年同期は3,892百万円）となりました。セグメント利益は、人件費及び貸倒引当金の繰入等、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益が増加したことにより、前年同四半期連結累計期間と比べ、52.1%増加の671百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高につきましては、既存管理物件の稼働率の低下等により、490百万円（前年同期は507百万円）となりました。セグメント利益は、売上総利益が減少したことにより、前年同四半期連結累計期間と比べ、11.8%減少の154百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,026,000	4,026,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	4,026,000	4,026,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	4,026	-	2,376	-	953

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,959,800	39,598	-
単元未満株式	普通株式 19,400	-	-
発行済株式総数	4,026,000	-	-
総株主の議決権	-	39,598	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式56,200株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2.「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都江東区豊洲6丁目6番2号	46,800	-	46,800	1.16
計		46,800	-	46,800	1.16

(注)1.上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式56,200株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2.当第3四半期会計期間末の自己株式数は102,960株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	取締役副社長	久我 勝二	2021年9月21日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,287	7,994
受取手形及び売掛金	5,270	8,476
商品及び製品	1,772	3,798
仕掛品	8	8
原材料及び貯蔵品	94	87
その他	404	473
貸倒引当金	364	431
流動資産合計	17,472	20,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,447	3,333
土地	3,163	3,160
その他(純額)	851	960
有形固定資産合計	7,461	7,454
無形固定資産		
投資その他の資産	2,438	3,123
投資その他の資産		
その他	2,867	2,829
貸倒引当金	171	162
投資その他の資産合計	2,695	2,666
固定資産合計	12,596	13,244
資産合計	30,068	33,652
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,368	4,795
短期借入金	2,346	2,841
未払法人税等	69	185
賞与引当金	54	16
株主優待引当金	2	5
その他	1,114	1,030
流動負債合計	5,955	8,875
固定負債		
長期借入金	3,127	2,337
退職給付に係る負債	867	817
役員株式給付引当金	-	15
株式給付引当金	33	27
資産除去債務	124	125
その他	1,695	1,771
固定負債合計	5,848	5,095
負債合計	11,804	13,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,085	1,085
利益剰余金	14,885	15,810
自己株式	196	260
株主資本合計	18,149	19,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486	503
繰延ヘッジ損益	10	0
土地再評価差額金	360	360
為替換算調整勘定	741	211
退職給付に係る調整累計額	19	18
その他の包括利益累計額合計	114	670
純資産合計	18,263	19,682
負債純資産合計	30,068	33,652

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	79,291	62,291
売上原価	74,867	57,335
売上総利益	4,424	4,955
販売費及び一般管理費	3,306	3,498
営業利益	1,117	1,457
営業外収益		
受取利息	32	15
受取配当金	98	67
固定資産売却益	16	47
補助金収入	101	40
為替差益	32	-
通貨スワップ評価益	1	-
その他	44	46
営業外収益合計	327	217
営業外費用		
支払利息	19	16
為替差損	-	15
その他	9	4
営業外費用合計	29	36
経常利益	1,416	1,638
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	-	7
特別損失		
投資有価証券評価損	29	-
特別損失合計	29	-
税金等調整前四半期純利益	1,386	1,645
法人税、住民税及び事業税	232	317
法人税等調整額	74	84
法人税等合計	307	402
四半期純利益	1,079	1,243
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,079	1,243

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,079	1,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	17
繰延ヘッジ損益	0	10
為替換算調整勘定	339	529
退職給付に係る調整額	4	0
その他の包括利益合計	242	556
四半期包括利益	836	1,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	836	1,800
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、出荷者より販売委託を受けた委託取引につきましては、従来は販売総額を売上計上し、卸売手数料を売上原価から減額しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首からは卸売手数料を売上高に計上することとしております。出荷者と販売先との仲介を行う代理人取引、及び帳合取引につきましては、従来は販売総額を売上計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首からは販売手数料を売上高に計上することとしております。また、売上割戻につきましては、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首からは売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来が取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は23,994百万円、売上原価は23,860百万円、販売費及び一般管理費は134百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J - E S O P)」を導入しております。

(1) 取引の概要

一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額は除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度89百万円、44千株、当第3四半期連結会計期間86百万円、43千株であります。

2. 株式給付信託 (B B T)

当社は取締役 (社外取締役を除く。) に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (B B T)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額は除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間65百万円、12千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
建物及び構築物	109百万円	109百万円
有形固定資産その他	235	402
無形固定資産	1	1
計	346	513

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

新型コロナウイルス感染症拡大に関連して、日本およびカナダ政府から支給された従業員の雇用維持に対する助成金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	348百万円	337百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	258	65	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	318	80	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,891	3,892	507	79,291	-	79,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	127	616	87	832	832	-
計	75,019	4,509	594	80,123	832	79,291
セグメント利益	487	441	175	1,104	13	1,117

(注)1.セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,773	5,027	490	62,291	-	62,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	84	762	74	921	921	-
計	56,857	5,790	565	63,213	921	62,291
セグメント利益	617	671	154	1,442	14	1,457

(注)1.セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の水産物卸売事業の売上高は23,994百万円、不動産賃貸事業の売上高は19百万円減少しております。また、セグメント利益に影響はございません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる事業は「水産物卸売事業」であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。また、売上高は、水産物卸売事業につきましては販売内容別に分解し、それ以外の事業は「その他」に含めております。分解した売上高とセグメント売上高との関連は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	水産物卸売事業	冷蔵倉庫及びその関連事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
受託品売上高	950	-	-	950
買付品売上高	55,822	-	-	55,822
その他	-	5,027	490	5,517
顧客との契約から生じる収益	56,773	5,027	490	62,291
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	56,773	5,027	490	62,291

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	274円24銭	316円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,079	1,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,079	1,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,934	3,929

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間44千株、当第3四半期連結累計期間56千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

東都水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。